

人間ドックの受診までのながれ

《人間ドック》（婦人健診）

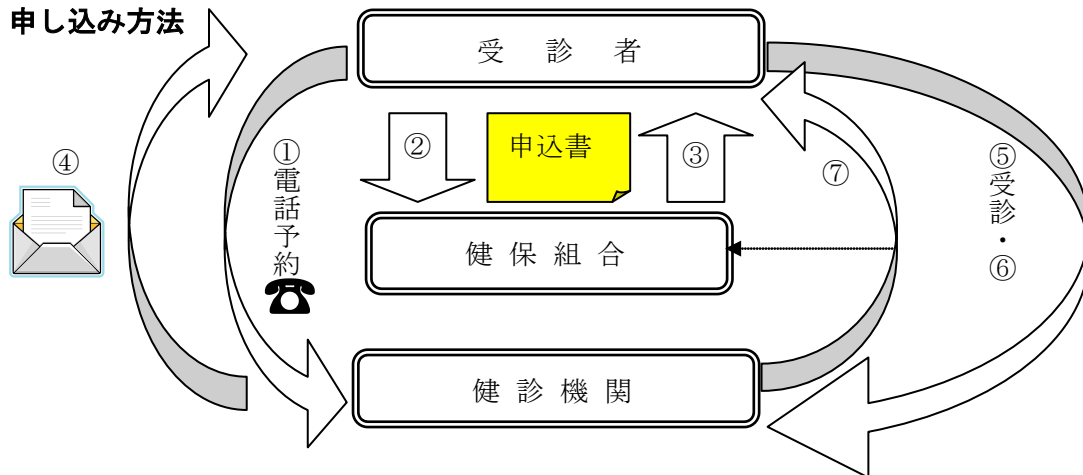
★ 受診の条件

- ・年齢が 30歳以上 の当健康保険組合加入者（被保険者・被扶養者）であること。
ただし、被保険者は任意継続に限ります。
- ・全豊田巡回健診を含め、年1回のみ補助です。

★ 自己負担金は窓口でのお支払いになります

自己負担金は 10,000円 です

★ 申し込み方法



- ① 直接契約健診機関へ電話で「愛知製鋼健保加入」と伝え、人間ドックの予約をする。
- ② 申込書を記入し、健保組合に提出する。（遅くとも受診日の1週間前）
- ③ 健保組合が申込書に承認印を押し、受診者に返却する。（承認印がないものは受診できません）
- ④ 契約健診機関よりご自宅に人間ドック案内（問診票等）が届く。
- ⑤ 受診当日は契約健診機関に申込書と問診票等を持参し、受診する。
- ⑥ 受診後、窓口で自己負担金を支払う。
- ⑦ 契約健診機関より本人と健保組合に検査結果が届く。

《脳ドック》

★ 受診の条件

- ・年齢が 50歳以上 の当健康保険組合加入者（被保険者・被扶養者）であること。
- ・年1回のみ補助です。

★ 自己負担金は窓口でのお支払いになります

自己負担金は 10,000円 です

★ 申し込み方法

人間ドックと同様に行ってください。

※【 人間ドック申し込み時の留意点 】

- 1) 契約健診機関に電話予約をする場合は、受診希望日を3日くらいご用意ください。
- 2) 予約時に契約健診機関より、お名前と連絡先等の確認があります。
- 3) その他オプション検査がありますが、予約時に契約健診機関に内容や金額等を確認し申し込みください。
（ただし、申込書以外のオプションの費用は自己負担になります。）

◎当健保の契約健診機関以外で受診を希望の方は、当健保組合にご相談ください。